

広島県東部海域保全活動について(概要)

背景

自然再生推進法が、施行されるとともに、瀬戸内海の魅力発信と環境創造を目標として平成 15 年 11 月 12 日発足した「特定非営利活動法人瀬戸内里海振興会」です。

まず、最初に取り組みましたのは、市民が「瀬戸内海を、あるいは海に」どのような思い、を持たれているかを各みなとターミナルで「みなと七夕祭り」の願いごとに加え、アンケートを行いました。



その結果、「海」に親しむ機会が少なくなって「海に対する思い」があるものの、無関心層が増えていて、我々団塊世代が経験した四季を通じた「自然」に親しむ「場」づくりの必要性を感じました。

特に、人口が多い都市部においては、直立護岸等に、あるいは漁業権などの制約から、気軽に、海に親しめるのは困難な沿岸域が殆どであることに気付かされました。

加え、「海」に取り組む行政（地方自治体も含む）は経済産業省・文部科学省・国土交通省・環境省・農林水産省・研究機関等多岐にわたる結果、市民活動を促進するのではなく、夫々が、制限を加える実態では、市民目線での、海洋国「日本」とは言えないのではないかとも思いました。

そこで、平成 16 年から関係各位の協力を得ながら「海辺の環境学習」を通じて、まず、地域の方々が「海に親しむ」場をつくることを目標に、山口県・岡山県・広島県の沿岸域で実施して参りました。その多くは、利便性などから、人工海浜・人工干潟で行うことが多いことから、経年による海浜地形変化を学ぶこととなりました。

(参考：干潟とは干満の差により陸になったり海になったりする海域)

海辺の自然学校運営

・瀬戸内海に面した（広島・岡山・山口）で実施

回次	平成年月	市	海岸	参加人数
1	16年 9月	広島市	人工干潟「かるが浜」	180
2	17年 10月	竹原市	的場海岸	90
3	18年 10月	笠原市	白土海岸	100
4	18年 11月	呉市	大浦崎海岸	90
5	18年 11月	玉野市	浪川海岸	100
6	19年 8月	江田島市	切串海岸	100
7	19年 8月	宇部市	キ・ワラビーチ	90
8	19年 10月	廣瀬町	鹿久保島	50
9	20年 8月	宇部市	キ・ワラビーチ	90
10	20年 10月	廿日市市	宮島	80
11	21年 5月	福山市	田原干潟	130
12	22年 10月	尾道市	大島干潟	140
13	22年 11月	尾道市	瀬老干潟	90
14	25年 10月	尾道市	大島干潟	140
15	23年 10月	玉野市	浪川海岸	45
16	24年 3月	三原市	須波海岸	52
17	24年 10月	尾道市	大島干潟	76
18	24年 11月	尾道市	瀬老干潟	87
計				1,700



特に、浦島漁業協同組合の御協力を得て始めた「尾道市浦崎町 海老地区人工干潟」の環境学習については、継続観察を続けながら多様な生物相が、観察出来ることが子どもたちの喜び、あるいは、生物生産の場として、アサリ生産量が増えることが、漁業者が多面的な活動に積極的に取り組める場となることが期待できると考えました。

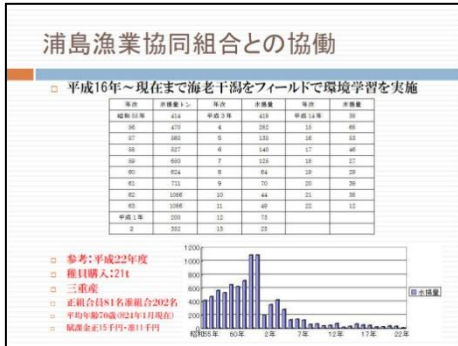
そのため、どなたでも「海老干潟」の環境を指導出来る「指導者テキスト並びに受講者テキスト」を作成し、ふるさとの「海」を実感して頂けるよう工夫をしました。

アサリ生産量の減少が顕著になり始めた平成 22 年 8 月 地域・漁協・精通者等と一緒に「干潟保全活動」として全員が干潟地形の変化を把握し課題を抽出しました。又、同年 11 月「海老干潟の観察会」市民目線で貴重種を中心に観察しました。同年 12 月には、生物多様性条約第 10 回締結会議（COP10）における「里海」の話題提供シンポを開催し広島大学名誉教授 松田治さんによる講演をお聞きし生物多様性の必要性を共有するなどの活動を通じて、同年 12 月、15 漁協（福山市・尾道市・三原市）並びに行政が参加した「広島県東部アサリ協議会」を発足し、各漁協の干潟管理・漂着ゴミ回収の相互支援の素地を創ることが出来ました。



保全活動の概要

浦島漁業協同組合は、アサリ生産・販売を主に経営されておりアサリ出荷量の減少に対して、色々な対策を講じていましたが、経年による人工干潟の地形変化が著しく、最早、人力では、高齢化も加わり干潟の耕運が不可能でありました。



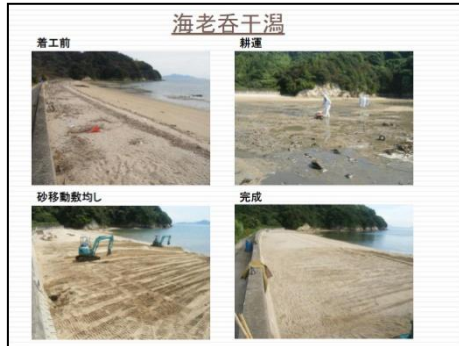
そこで、広島県が地方新聞に掲載された漁業振興の企画提案に応募し人工干潟を重機による耕運計画を提出しました。

紆余曲折はあったものの、採択されることとなりました。当会水産部門出身常務理事高場稔の助言・海浜事業の経験のある山陽建設株式会社には土木指導者の選出、水産調査並びに分析経験のあるラボテック株式会社には水産指導者の選出。広島県等の窓口業務・予算管理・調整・報告等を担務する当会専務理事田坂 勝・光森翼と場所提供の浦島漁業協同組合の 5 者間で役割を定めた協定書を作成し、業務を遂行することとなりました。

広島県とは平成 23 年 2 月 18 日付で契約締結をしました。既に、人工干潟の事前調査並びに雇用者の公募、重機搬入等の諸準備をしながら、25 名の候補者の面接などを通じて 6 名を採用することとなりました。

構成は、20 代 2 名・50 代 1 名・60 代 3 名を平成 23 年 3 月 1 日付で雇用採用する前に、1 週間程度の、安全教育を実施し必要な器具（ライフジャケット・ヘルメット等）の購入、作業の適正を把握するとともに重機 2 台・2 班体制を組みました。全体計画は 220 日としました。各人工干潟の潮汐の状況から、早朝・夜間作業が予定されることから、事務所提供して頂いた浦島漁業協同組合事務所の 2 階をお借りし、入退去に信頼のある方を配置、対応するとともに、組合長も参加し、毎月、次月作業計画と安全教育を実施、事故の無いような体制を組み実施し、途中広島県農林水産局の視察、あるいは、海浜ゴミを尾道市の協力を得て処分地運搬など、たくさんの方の御支援を頂けることとなりました。

1 班は、海に対しての知識を有している 3 名を、2 班は経験のない 3 名を、合同作業として組織化し、技術の相互伝承にも心掛けしたところです。



1月末日でこの作業が終了後、5月には、海老干潟における稚貝調査・11月には目視によるアサリ生息調査等を通じながら、3月の人力耕運、10月の人力耕運などに6名が参加して頂く等交流が続いています。

来期には、アサリ生産量の数量把握と採取量の適正化をはかると共に、ふるさとの海である「里海」の場を通じて、海に親しむ市民の交流を今まで以上に広範に深めて参りたいと思います。

今年、瀬戸内海環境特別措置法制定40周年の区切りに当たります。これまでの、取り組みの結果、水質は改善されつつある一方、アサリの減少・ノリの色落ち等漁獲生産量の減少が深刻化しています。瀬戸内海を豊かで美しい「里海」として再生すべく新たに取り組みを行い、更に、瀬戸内海の文化や景観等多彩な地域資源を含めた瀬戸内海の魅力を広く市民に発信したいと思います。具体的には、

広島県では西部に「大野のアサリ」が有名ですが、東部には「浦島のアサリ」としてブランド化を図るべく関係者の協働を更に進めたいと考えています。

